明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産一六一八～一六二七）　一
〔人事異動〕
国土交通省　四
〔公　告〕
諸事項　九
裁判所
破産、免責、再生関係　二三
特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構
計量法第百四十六条において準用する同法第六十六条の規定に基づく登録の失効、独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、型式部材等製造者の認証関係　二三
地方公共団体
行旅死亡人関係　二三
会社その他
会社決算公告　二三

告示

○農林水産省告示第千六百十八号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十二年十二月一日に消滅したものとみなされる。

平成二十三年八月二十三日

農林水産大臣　鹿野　道彦

1　登録番号　第7615号
2　登録年月日　平成11年11月30日
3　農林水産植物の種類
Odontoglossum Group
4　登録品種の名称　ネイションフッド　ポサノバ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
向山株式会社　山梨県甲州市塩山熊野275

1　登録番号　第7641号
2　登録年月日　平成11年11月30日
3　農林水産植物の種類
Pholiota nameko (T. Ito) S. Ito et Imai
4　登録品種の名称　KX－N002号
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社キノックス　宮城県仙台市青葉区落合一丁目13番33号

○農林水産省告示第千六百十九号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十二年十二月七日に消滅したものとみなされる。

平成二十三年八月二十三日

農林水産大臣　鹿野　道彦

1　登録番号　第5861号
2　登録年月日　平成９年12月５日
3　農林水産植物の種類
Brassica rapa L.
4　登録品種の名称　江月
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
馬賀忠幸　千葉県安房郡鋸南町江月18

1　登録番号　第5868号
2　登録年月日　平成９年12月５日
3　農林水産植物の種類
Zoysia Willd.
4　登録品種の名称　はるか
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社ジェイツー　東京都中央区東日本橋一丁目１番20号

○農林水産省告示第千六百二十号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十二年十二月八日に消滅したものとみなされる。

平成二十三年八月二十三日

農林水産大臣　鹿野　道彦

1　登録番号　第13545号
2　登録年月日　平成17年12月７日
3　農林水産植物の種類
Delphinium L.
4　登録品種の名称　ハイランドホワイトリング
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社ミヨシ　東京都世田谷区八幡山２丁目１番８号

1　登録番号　第13570号
2　登録年月日　平成17年12月７日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　ブランアイボリー
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
有限会社ジェー・アンド・エッチ・ジャパン
愛知県愛知郡長久手町砂子631番地

1　登録番号　第13571号
2　登録年月日　平成17年12月７日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　ブランインカ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
有限会社ジェー・アンド・エッチ・ジャパン
愛知県愛知郡長久手町砂子631番地

1　登録番号　第13574号
2　登録年月日　平成17年12月７日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　笑の岬
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
小井戸輝雄　長野県松本市元町１丁目１番７号

1　登録番号　第13578号
2　登録年月日　平成17年12月７日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　ハント
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
ARIS HORTICULTURE, INC 115 THIRD ST. S.E., BARBERTON, OH 44203, U.S.A.

○農林水産省告示第千六百二十一号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十二年十二月九日に消滅したものとみなされる。

平成二十三年八月二十三日

農林水産大臣　鹿野　道彦

1　登録番号　第12448号
2　登録年月日　平成16年12月８日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　いちよし
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
有限会社精興園　広島県府中市鵜飼町531番地８

○農林水産省告示第千六百二十二号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十二年十二月十四日に消滅したものとみなされる。

平成二十三年八月二十三日

農林水産大臣　鹿野　道彦